

## 令和8年 新年の挨拶

新潟県行政書士会

会長 小宮 淳

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆さんには、日頃より行政書士業務および会務運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、新潟県で開催された「ぼうさいこくたい 2025 in 新潟」に、当会として初めて公式に参加し、多くの会員の皆さんが防災啓発や相談ブースを担当してくださいました。近年は能登半島地震をはじめ、県内外で大規模災害が相次いでいる中、防災イベントを通じて得た知識や気づきは、行政書士として災害時に果たすべき役割を改めて再確認する貴重な機会となりました。本年は、平時からの備えと訓練をさらに強化し、「災害に強い行政書士会」の基盤づくりを一層進めてまいります。また、本年1月より改正行政書士法が施行され、「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、国民の利便に資する」という行政書士の使命がより明確に示されました。デジタル社会の進展に伴い、電子申請やオンライン相談、データ連携をはじめ、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に対応しつつ、行政書士としての専門性を発揮することが重要です。

一方で、どれだけデジタル化が進んでも、人に寄り添い、丁寧に話を聞き、最適な解決に導く役割は、決してAIだけでは代替できません。だからこそ、私たち行政書士の「信頼される専門家」としての価値が、これまで以上に問われていると感じています。本年は、会員の皆さまの実務力向上のための研修の充実、若手会員や新入会員の育成、倫理教育の強化など、会としての基盤整備を進めてまいります。

あわせて、行政書士の認知度向上に向けた広報活動にも取り組み、県民にとって“身近で頼れる専門家”として、より多くの方々に行政書士の存在を知っていただけるよう、一層力を入れてまいります。

地域社会に寄り添い、課題解決に貢献する行政書士であるために、本年も会員の皆さんとともに歩んでまいります。

皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

